## 令和4年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校 「特例による検査」の対象者となった場合

白梅学園清修中学校 校長 山 田 裕

令和4年1月21日付東京都教育委員会の標題に関する発表を受け、本校第1回~第6回入試の合格者で、東京都立中等教育学校及び東京都立中学校(以下「都立中学校」という。)「特例による検査」の対象者となった場合は、以下の対応をいたします。

\*本校に合格し、入学手続きの延納をした受験生

|入学手続きの締切を3月1日(火)12時までといたします。

そのための手続きは次の通りです。

- ①2月3日(木)に新型コロナウイルス感染症の感染者等であったため、都立中学校の受検ができなかった旨を、2月4日(金)16時までにお電話でご連絡ください。
- ②2 月 18 日 (金) に都立中学校への出願後、<u>2 月 19 日 (土) 12 時まで</u>に出願した旨をお 電話でご連絡ください。
- ③2月22日(火)16時までに、「特例による検査」の受検票コピーをご提出ください。 提出方法はご持参いただくか、郵送(2月22日必着)でお願いいたします。

以上①②③の手続きをもって、入学手続きの締切を3月1日(火)12時までといたします。

問い合わせ先:副校長 鈴木邦夫

042 (346) 5129